



障害者アートマネジメントセミナー「障害者アートの可能性について」1

基調講演

「豊かに生きる・幸せに生きるを考える」



松本哲（社会福祉法人みぬま福祉会「川口太陽の家」施設長）

大学卒業後、生活協同組合職員を経て1983年より神奈川県内の通所施設に勤務。1985年、無認可作業所「太陽の家」を発足。翌年、知的障害者通所更生施設として認可された「川口太陽の家」の指導員を経て1992年、施設長に就任。現在は、法人の総施設長、事務局長を兼務。また、障害の重い人たちの労働について取り組んできた経験を活かし、埼玉県発達障害福祉協会副会長・研修委員会委員長、埼玉県セルフセンター協議会理事、川口市自立支援協議会委員、川口特別支援学校学校評議員、越谷特別支援学校学校評議員、川口市障害者団体連絡協議会事務局長も務めている。

経済効率・成長至上主義の中、一人ひとりが地域社会や組織の中で細分化されてきました。その結果、社会のシステムから外れる人は、「負け組」などといわれるようになりました。表現活動を通して、豊かに生きること幸せに生きingことを、あらためて考えていきます。

私は、美術が苦手でアートについては素人ですが、約40年の障害者福祉の実践と、その表現活動を通して、「川口太陽の家」に通う障害のある仲間や家族、さらに私自身がどう変わったか、お話ししたいと思います。

誰もが働く権利がある

現在、工房集プロジェクトとして「川口太陽の家」、その従たる事業所「工房集」、「アトリエ輪」の3つの事業所で、多くの仲間たちが5つの班（アトリエ）に分かれ表現活動をしています。みぬま福祉会では、その表現活動も「労働の一つ」と考えています。

憲法でも障害者の権利条約でも「働くことは権利」と謳っています（左上図参照）が、私たちは「太陽の家」発足時より、その働く権利を保障する支援に努めてきました。障害が重いからといって「働けない人」「働かなくていい人」と家族や施設職員が決めてしまうのは、権利侵害ではないか。それは、養護学校設置義務化（昭和54年度）以前、多くの障害児が「教育効果がない」と就学猶予を与えられ、社会から疎外されてきたこと、同じことではないかと思っています。

これまで、〴〵既成のものさしを当てるとうまくいかない仲間たちとの関わりの中で、働くとはどういうことか、職員たちと長い年月をかけて議論を重ねてきました。その結論として私たちは、仲間の活動に対して「社会につながる」「お金になっ



ている「生き生きしている（発達している）」の3つの要件を満たせば「労働」とみなそうと決めました。表現活動もその一つとして仲間も職員も「仕事」という共通理解をもって、日々、各々の創作・制作に励んでいます。

みぬま福祉会は、浦和養護学校の一期生5人が卒業後、障害の重さから福祉施設に受け入れを断られたことをきっかけに、1984年、無認可「太陽の家」として発足。「社会から孤立させない」「身につけた力を伸ばしたい」という当然の願いに応える進路保障の取り組みが、「希望すれば誰でもいつでも利用できる施設づくり」の理念に発展。以後、様々な困難を抱えた人々を受け入れ、現在、「川口太陽の家」をはじめ多様な障害や状況に応えた22の施設及び事業を展開しています。

■憲法 27 条

（勤労の権利と義務、勤労条件の基準及び児童酷使の禁止）

- ①すべての国民は、勤労の権利を有し、義務を負う
- ②賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める
- ③児童は、これを酷使してはならない

■障害者の権利条約 27 条

（労働及び雇用についての権利）

国は障害者が等しく労働及び雇用についての基本権利を有することを法的に認める。この権利は障害者が開かれた利用可能な労働市場や労働環境の中で自由に選択し受容した労働によって生計を立て得る機会を有する権利を含む。国は差別の禁止、平等を含む公正かつ良好な労働条件の確保などその他の実効的で適切な措置をとることにより、労働にかかわるこの権利の実現を保障し促進する。

発達当時は、他に重度の障害者の労働実践をしている福祉施設がほとんどなく、まして表現活動など誰も考えていませんでした。

当初、仕事は軽作業が中心でしたが、割り箸の袋詰め作業では力の加減ができず破れてしまうなど、仕事にならないことがかり。しかし、「障害の重い人でも、配慮すれば労働参加が可能になる」と信じ、取り組みを続けていった結果、量、質、役割の「3つの見通し」（下図参照）を設けるなど、個別に細かな配慮をすれば「うまくいく」という結論に至ったのですが…、自惚れていました。人間は、多様です。これでは対応できない仲間と出会うことになりました。

一人ひとりと向き合い生まれる仕事

一人の女性が入所した時のことです。重知的障害と重い自閉症がある彼女は、通所しても玄関に腰かけるとテコでも動かない。何とか仕事に参加してもらおうと、彼女を男性職員4人で持ち上げ、作業室に連れて来てはパニックになる。その繰り返しでした。「もう、どうしていいか、わからない」と涙する担当職員と何度も話し合ひ、「まずは、仲良くなるしかない」と、私が担当職員が、彼女とよく散歩に行くようにしました。

仲間たちが汗水流して働いている中、私たちは田んぼのあぜ道を歩いて行く。後ろめたさを感じながらも、彼女と共に時間を過ごすうち、いろいろな変化が起きました。

【三つの見通し】

見通しの設定
求める努力とする配慮

- ①量の見通し…ウエス作業など
始めと終わりの明確化
- ②質の見通し…織物、絵画など
自分が能動的に対象物に向き
合う中で、対象物の質の変化
への気づき
- ③役割の見通し…古本販売など
自分が所属する集団の中での
役割を自覚

例えば、道端に咲いている花を見て、私が「何の花？」と聞く。すると、すっと喋らない、笑わないと思っていた彼女が、とても誇らしげに花の名前を全部、教えてくれました。私は感心して「へえ〜」という。また、歌をリクエストすると、彼女は楽しそうに季節の歌を口ずさんでくれる。その度に、私がまた感心する。その経緯で、何が変わったのか。たぶん彼女ではなく、彼女に向ける私たちの眼差しや想いが、変わったんですね。それにより少しずつ彼女が、内包する「私は」という、可能性のカード、をきり始めてくれました。そして、お母さんから絵が好きだと聞いていたので、バザーのポスターか何かの絵を「ちよっと描いてもらおうか」ということになり、担当職員が彼女に頼んでみた。すると、それまで何か頼まれるだけで大パニックを起こしていた彼女が、嬉々として描き始めたのです。

私は、自分が苦手な絵を、その後も楽しそうに描き続ける彼女を見て、「これは、すごい才能じゃないか」と実感し、「だったら、この才能で、社



会参加を考えたかどうか」と思うようになりました。この出来事が、表現活動を仕事にする、大きな一歩になりました。

その頃、「川口太陽の家」では、「できない」と思われていた仲間の多くが、個別の配慮により作業に参加できるようになりました。その一方で、工程を細部化したことで全体像が見えずモチベーションが下がる人、作業の反復による動作性の記



憶で機械的に作業ができてしまう人もいて、「この作業は、この人にとって意味あることなのか」「これが社会参加なのか」といった疑問が生まれ始めていました。

そんな最中、パブルが崩壊。発注元には、「仕事が遅い、量ができない、正確でない」とはつきり断られ、仕事がゼロになりました。

そういった状況の中、同じ物を短時間で大量に作る事が苦手な仲間たちが「自分らしく活動に参加でき、労働になり得ること」として、自主製品の制作を始め、さらに職員が一人ひとりの興味や関心を探り、得意や長所を見つけることに時間を費やし、それに応じた活動に気持ちに向かうよう関わっていった結果、一人ひとりに合った作業、そして表現活動と出合えるようになっていきました。

「表現は仕事」への理解の広がり

しかし、表現活動を始めて数年は、当法人でも「遊ばせていいのか」「甘やかしていいのか」といった意見が大半でした。2002年、「川口太陽の家」の従たる施設としてアトリエやギャラリーを備えた「工房集」を開所した時もそうでした。仲間の作品を通して関係を深めたアーティストなどに協力してもらい、建物を作り、壁や床は仲間たちとみんなで塗ったのですが、県の検査員には「これで完成ですか?」といわれ、理事会では「あんなに汚くして」と叱られました。

私たちは、「二年間、時間をください。その間、仲間の姿を見てください」と頼み、まず、作品展を開きました。これが、このほか、多くの人が見に来て結果として収入にもつながり、評価を得られました。また、表現活動の中で、仲間の問題と思われていた行動も、少しずつ軽減。仕事として誇りをもって自分の表現活動に向かう姿が、中心になっていきました。

すると一番怒っていた人たちが、頭を下げに来てくれました。「申し訳なかった。この活動は正しい」と。手前味噌ですが、ここが、みぬま福祉会のいいところです。そういった周りの理解があつて、今があります。

日々、仲間たちの表現活動に寄り添う支援の中では、「障害がどんなに重くても、一人ひとりが人権や人格の主体者だ」と気づかされる出来事が、たくさんありました。織物をする仲間が、糸がたぐさん並ぶ棚の前で、暫く佇んでいるのを見て、「早くして、いい加減に決めて、とはいってはいけないよね」といった話を随分、職員たちとしました。「そこに時間がかかるのが障害であり、障害の重さではないか。彼らのその主體的になっている時間を、大事にしよう」と。ですから、「工房集」のアトリエに来たアーティストが、「ここには、一人ひとりの時間が流れている」といつてくれた言葉は、とてもうれしかったです。

その一方、個性を尊重するあまり、みんなが好き勝手にバラバラになってしまわないか、といっ

た心配もありました。しかし、実態は、真逆でした。仲間たちは、お互いの長所短所を認め合い、しっかりと連帯感を培っています。

表現がもたらす出会いと気づき

私たちのもとは、入所時、肯定感を失って来る人がたくさんいます。前述の絵を描き始めた彼女の場合、お母さんがそつでした。「うちの子は、迷惑しか掛けていない」と泣き、行事があれば休ませる。私は、彼女と撮った写真を見せては「娘さんもいい表情してるでしょ。私のことも好きだし、ぜんぜん迷惑じゃないよ」と伝えるようにしていました。

そして、彼女の作品が「銀座セゾン劇場」で展示されることになった時、私たちは、彼女やお母さんと一緒に見に行きました。その日の出来事は、今も詳細に覚えています。

車を降りて、彼女とお母さんと一緒に会場に入ると、スタッフの人たちが彼女のもとへ駆け寄って来ました。私はその瞬間、「あ、これで今日も終わりだ。またパニックになる」と思いました。ところが彼女は、スタッフたちが差し出す手に、応えた。一人ひとりに握手をして。私は「おい、ちよっと待て！初対面なのに握手させるの!?俺と仲良くなるには、あんなに時間を費やしたのに…」と心で叫びました。そして、後でスタッフからその時の心境を聞いて、強く打ちのめされました。「障害があるかないかではありません。こん

ない絵を描く人に会って見たかったんです」。私自身、どんな障害かばかりを考え、一人ひとりに気持ちに向いていなかったことを、気づかされる一言でした。

仕事と仲間に育まれる肯定感

その日、もう一つ大きな出来事がありました。「絵の近くで評判を聴いてみて」と私にいわれ、娘の絵に対する「線がきれいな」「色がいいね」といった来場者の感想を聴いたお母さんが、さめざめと泣いた時のことです。その姿を見て私は、単純に「あ、喜んでくれて良かった」と思ったのですが、お母さんはいいました。「この子を産んで初めてほめられた」と。想いはずと、深かったです。「これが障害者福祉の現実だ」と改めて気づかされ、未熟児だった私の子が小児医療センターに入院していた時に、出会ったお母さんたちが泣きながらいていた言葉を思い出していました。「我が家の血筋には、そんなのはいない、産んだお前が悪いと、舅や姑に怒られるんです」。

たぶん彼女のお母さんも、苦しい想いを独りで抱えながら彼女を育てて来たのでしょう。その人生の中で、初めて「やつぱり我が子はいいものだ」と思えたので、素直に想いを語れたのだと思います。今や「我が家の宝」と話してくれます。

また、入所時「親以外は敵」といった目をしていた彼女も、今では私たちに「大好き」といってくれます。一時、病気で入院して歩けなくなっ



のですが、退院して私たちと再会するなり、車いすから立ち上がり歩き出し、お母さんがびつくりしたくらいです。

作品が売れたり社会的評価を得たりすることももちろんうれしいですが、表現活動を通して、仲間たちや家族の肯定感が培われていることが、何よりもうれしいです。孤独感から解放され、他者との関係が良好に育つと、自身の病気や家族との別れなど人生の苦難を迎えた時に、ものすごく大きな力を発揮します。そのことを最近、身をもって痛感しました。

成長と他者への思いやりに助けられ

私は今、難病指定も障害指定も受けられない国内で十数例しかない病気で、5年前、その宣告

を受けた時、本当に絶望しました。それが今では周りに「病気なのにお気軽そうな顔をして」といわれるまでになれたのは、活動の中で職員や仲間大切にされた仲間たちが、私を大切にしてくれたからです。

私が、絶望した気持ちで出勤した時のことです。一人の仲間が、玄関で私を待っていてくれました。以前は、光り物を振り回して暴れることもあった人ですが、時を経て、今はしっかりとステンドグラスを作るようになり、自分の作品にも愛着を持てるようになりました。その彼が、私に駆け寄り、笑いながら、頭を撫でてくれました。「松本、生きてたか」と。そして「よかった」といって走り去りました。その背中を見た時、「あゝ、30年分のご褒美ってこういうことか」と思いました。彼は入所時、大きな困難を抱え、本当に手を焼いたけれど、私も職員も彼のことを人一倍、大事にしました。

みぬま福祉会の合言葉は、「困難は宝」です。職員が、彼の好きなこと、できることを一生懸命探し、肯定感が育ったことで、私を救ってくれた。その時、「みな死ぬのは平等に一回だ」と気づきました。誰が早く逝くのかわからない。だったら今、生きている間、この期待に応えればいい。それが、彼の教えてくれた答えです。

理屈ではなく実践の中で、人格を育んだ仲間たちが、人生の困難に遭った私を迷いもなく、支えてくれています。



生き生きとした表現があふれる豊かさ

最近、職員から「まるくなった」といわれませんが、仲間と共に過ごす中、私の人生の彩りも豊かになりました。文化を享受しながら生きる大切さを、改めて感じています。

アートについては、相変わらずよくわかりません

が、彼らの表現を通して、「わかるかわからないかではなく、自分の気持ちがどう揺れるか。それを楽しめればいいじゃないか」と思うようになりました。職員には、「いい作品かどうかではなく、生き生きしているかどうかが大事」といい続けています。

「工房集」を、アーティストを育てる場と思ったことは、ありません。仲間には、素朴に、幸せに豊かに生きる隣人になってもらいたいと願っています。そして、そう願う関係性の中で、実は私が幸せに豊かになっている。契約という行為だけでは、この豊かな関係は生まれません。仲間が生き生きとできる活動があり、そこに寄り添い励まし合い、関係も豊かに育っていく。その結果、仲間自身の人格も豊かに育つ。そのために工房集を中心とした表現活動もあるのだと思っています。

仲間や、我が子を誇りに思う親御さんの変化はもちろん、こうやって障害のある人のために、活動を理解しようと多くの人が集まっている事実も、とてもうれしく大事なことだと思っています。

障害のある人は、哀れみや施しの対象ではありません。しっかりとした環境と理解と活動の場があれば、立派な社会貢献者になれる。社会の一員として生きていける。その事実を作っていきたい。

表現活動や支援を通して、社会に新しい価値観を創る。みなさんも、その大切な仲間だと思っています。

※掲載にあたり発言の一部を要約したり

順番を入れ替えたりなどの編集を加えました。

困難や例外的な状況にある人を切り捨てない。

つないだ手を離さない姿勢は、

人間の「よりよく生きたい」という

当たり前の願いと共通して

個や集団を発達させる力になります。

他者の痛みに共感し、怒りや不安、

危機感を同じように感じることが、できるかどうか。

仲間も家族も職員も、一人ではありません。

多くの人と手をつなぎ、たくさんの力が合わさって

きつと社会を変えていく力になるのです。

みぬま福祉会 施設・事業

【障害者支援施設】

- 入所施設・生活介護事業
 - ・ 太陽の里
 - ・ 大地

【障害福祉サービス事業】

- 通所施設・生活介護事業
 - ・ 川口太陽の家
 - ・ 川口太陽の家・工房集
 - ・ アトリエ輪
 - ・ 大宮太陽の家
 - ・ 白岡太陽の家にじ
 - ・ 蓮田はすの実作業所
 - ・ 新白岡作業所そよかせ
- グループホーム共同生活援助事業
 - ・ オレンジホーム
 - ・ ケアホームサンライズ
- 相談支援事業
 - ・ 川口市障害者相談支援センターみぬま
 - ・ さいたま市大宮区障害者生活支援センターみぬま
 - ・ さいたま市北区障害者生活支援センターみぬま
 - ・ 埼玉北障害者生活支援センターたいよう
 - ・ 埼玉北障害者生活支援センターきらら
- 児童発達支援事業
 - ・ シャイン
- 短期入所施設
 - ・ しらゆりの家

【地域生活支援事業】

- 日中一時支援事業
 - ・ 白岡市障害者デイサービスセンター
- 地域活動支援センターII型
 - ・ 地域活動支援センターたいよう
- 居宅介護事業・行動援護事業・移動支援事業・生活サポート事業
 - ・ サポートセンターたいよう
 - ・ 生活サポートセンターたいよう

